

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
目的	県民自らが健康づくりに取り組む環境の整備と適切なサービスの提供を進め、県民の生涯にわたる心身の健康の保持増進を図ることにより、健康長寿日本一を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
平均寿命（男性）	目標値		79.95	79.95	79.95	79.95	歳	平均寿命（女性）	目標値		87.18	87.18	87.18	87.18	歳
	取組目標値		80.19	80.30	80.42	80.53			取組目標値		87.70	87.83	87.96	88.08	
	実績値	80.41	80.30	80.59					実績値	87.30	87.53	87.41			
	達成率	-	100.2	100.4					達成率	-	99.9	99.6			
75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	目標値		94.7	92.1	92.1	92.1	%	75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	目標値		47.3	46.1	46.1	46.1	
	取組目標値				91.9	89.9			取組目標値						
	実績値	104.7	98.7	96.8					実績値	54.9	60.7	53.6			
	達成率	-	95.8	94.9					達成率	-	71.7	83.8	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命は、脳卒中や自死などの死亡率の低減により伸びていることが推察され、平成28年度に設定した取組目標を目指す。 がん死亡率の平成30年以降の取組目標値は、第3期がん対策推進計画の数値目標に基づき記載した。 脳卒中死亡率は、男性、女性とも減少傾向が続いているが、単年データであることから、新たな目標設定はしない。 														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命は、男性の実績値が伸びており、この背景は40～64歳の死亡減少によるものと考えられる。取組目標値は、実績値が目標値を超えているため、取組目標値を平均寿命の伸び率と過去50年のデータを用いて、適切な推計方法により算出した平均寿命の上限値（男性85歳、女性92歳）から各年度の推計値を出して設定した。実績値は単年の値によるため今後も変動が予想される。直近値を含む過去5年間の平均値では、男性80.42歳、女性87.18歳であり、取組目標値を目指していく必要がある。 75歳がん年齢調整死亡率は、死亡者数がそう多くないこともあり年度間の変動が大きい。経年的には減少傾向である。 脳卒中年齢調整死亡率の男性の平成27年度については、単年のデータのため変動による減少であると考えられる。平成28年度目標値を達成しているため、平成31年度目標値を前倒し形で取組目標値を設定した。本来は5年平均値等による評価が適当である。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命は、脳卒中対策をはじめとする地域特性に応じた県民運動の展開や働き盛り世代の健康づくりの推進等により、男性の平均寿命は伸びてきており、女性は、全国3位と高い水準を維持している。 がん死亡率は年度間で変動があり、目標を下回ったが、市町村支援・県民運動・圏域毎の取組みの効果もあり、低下傾向にある。 平成29年度に実施した健康長寿しまね推進計画の中間評価では、喫煙率や運動習慣、かかりつけ歯科医での検診などが改善してきている。しかし、食生活では特に働き盛り世代の男性で悪化している項目が多く、改善に向けた取組みが必要である。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を目指して、健康で高齢者を迎えるために、働き盛り世代の健康づくりについて、保険者や事業主と連携した「職場での健康づくりや健康経営」の支援、スーパーマーケットや薬局を県民への情報提供の場として連携強化が必要である。 男女間、圏域や市町村間の健康実態の格差縮小のために、市町村毎の健康寿命の延伸を目指す取組の支援強化が必要である。 がんのリスク要因として確実である喫煙、受動喫煙、飲酒、肥満について、エビデンスに基づく予防の取組みが必要である。加えて、がん罹患することで社会的な影響が大きい働き盛り世代への働きかけが必要である。 特定健診、特定保健指導や歯周病検診、肝炎ウイルス検診などの受診率、実施率向上や啓発について市町村、保険者や事業主と推進する必要がある。 健康増進法改正により受動喫煙防止対策が強化され、その周知啓発と受動喫煙防止するための措置の推進が必要である。 たばこ対策として、飲食店や理美容店、宿泊施設などと連携した受動喫煙防止対策の推進、また男性の健康指標改善につなげるためにも、禁煙支援のための情報提供の強化が必要である。 自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施や、専門的な相談支援や医療へのつなぎなど総合的な対策の実施 県民や関係機関へ、難病、小児特定疾病、肝炎医療対象者、感染症などの適切な情報提供が重要である。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症率、死亡率などと各種調査結果について、県と市町村が協働で多角的な分析を行うことにより、市町村毎の課題や特徴に即した事業実施に取り組む。 働き盛り世代の健康の改善に向け、保険者や関係団体との協働事業の実施などにより、健康づくりや健康経営の取組みを進める。 改定した島根県がん対策推進計画に基づき、がんの一次予防では、各圏域ごとにがんの罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがんの種類を定め、そのリスクとなること明らか生活習慣の改善に取り組む。 改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の推進と妊産婦・未成年者の防煙の取組み、青壮年期の禁煙指導等の県民運動のさらなる強化を図る。 身近な地域での食育や健康な食に関する多様な情報発信を、民間企業や関係団体との連携によりさらに推進する。 健康づくりと高齢者のフレイル対策等の介護予防を一体的に推進するなど、地域包括ケアシステム構築の一環として、小さな拠点づくりとも連携し、健康なまちづくりに取り組む。 特定医療費、小児慢性特定疾病医療費、肝炎医療費の対象者への情報提供により、適切な制度利用での負担軽減と専門相談等による療養支援を行う。 医療機関との緊密な連携のもと、感染症発生情報を速やかに把握し県民や医療機関などに的確に情報を提供することで、感染症のまん延を防止する。 また、患者が発生した場合には、直ちに徹底した調査・検査を実施し、感染の拡大防止を図る。 平成30年度から実施する島根県自死対策総合計画を踏まえて、社会全体の自死リスクを低下させるための事業に取り組む。
---------------------	--

施策評価シート別紙1(5以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

施策の名称	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進
-------	------------------

②総合発展計画に定める成果参考指標の目標(実績)

項番	指標名等	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
5	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対) (男性)	目標値		40.4	39.7	39.0	38.4	
		取組目標値		38.4				
		実績値	38.8	37.7	37.2			
		達成率	-	101.9	106.3	-		%
6	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対) (女性)	目標値		21.3	21.2	21.1	21.1	
		取組目標値						
		実績値	21.4	19.9	19.0			
		達成率	-	106.6	110.4	-		%
7		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		%
8		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		%
9		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		%
10		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		%
11		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		%
12		目標値						
		取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	-	-	-		%

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進				
-------	------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	保健福祉情報の収集・提供事業	統計調査で得た価値観や健康への意識等県民ニーズや人口動態や受診状況情報等現状分析をふまえた施策立案のための基礎資料を取得・分析し、一般県民等に情報提供する。	15,368	14,908	健康福祉総務課
2	健康長寿しまね推進事業	県民自らが健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。	6,555	6,552	健康推進課
3	生活習慣病予防対策事業	生活習慣病になる人を減らすとともに、生活習慣病の早期発見、適正管理を進める。	35,286	45,306	健康推進課
4	食育推進基盤整備事業	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす。	10,909	10,758	健康推進課
5	80歳20本の歯推進事業	8020(80歳で20本以上の歯を残す)を達成する。	4,221	4,355	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。	3,032	7,427	健康推進課
7	特定医療費等助成事業	難病患者の医療費負担の軽減及び治療法の確立を図る。	947,827	1,134,867	健康推進課
8	難病相談・支援事業	総合的な相談支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と、難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る。	25,402	29,643	健康推進課
9	原爆被爆者対策事業	必要な療養や健康の保持ができるようにする。	483,957	473,374	健康推進課
10	肝炎医療費助成事業	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。②長期的な入院治療を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	97,803	147,552	健康推進課
11	精神保健推進事業	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう。	23,934	41,220	障がい福祉課
12	感染症予防対策推進事業	感染症の発生及びそのまん延防止を図る。	42,249	52,381	薬事衛生課
13	エイズ予防対策推進事業	エイズのまん延防止を図る。	1,832	2,872	薬事衛生課
14	結核予防対策推進事業	結核のまん延防止を図る。	29,293	31,325	薬事衛生課
15	公害健康被害対策推進事業	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う。	2,383	3,234	薬事衛生課
16	小児慢性特定疾病対策事業	患児の保護者の医療費負担の軽減及び治療法の確立を図る。	143,943	107,600	健康推進課
17	アレルギー対策推進事業	アレルギー対策の総合的な推進を図る体制を構築する。	0	537	健康推進課
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					